スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

石川県七尾市

自 治 体 名 ： 石川県七尾市
担 当 課 名 ： 教育総務課
電 話 番 号 ： 0767-53-8435

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	318㎢
人口	45,995人
公立中学校数	4校
公立中学校生徒数	1,020人
部活動数 （運動部活動のみ）	55部活
地域クラブ活動数	32クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

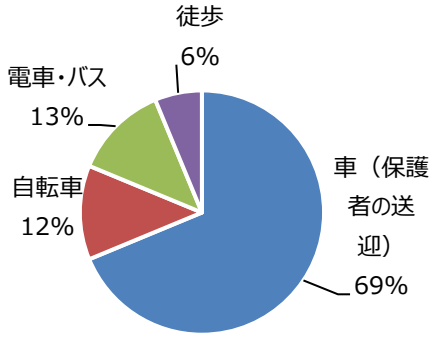
地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

当市は、令和5年度から部活動は希望加入制に変わり、令和6年度は部活動加入率がおよそ78%で部員数の減少が進む。また、指導者不足や生徒の減少による学校単位での参加が難しくなった部活動も有り、地域スポーツクラブへの地域移行が必要になってきた。

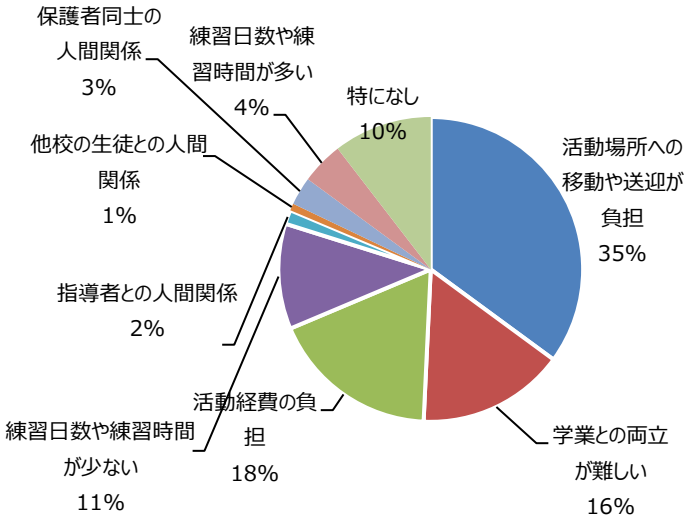
【課題】

- 複数指導者の人材確保が必要。
- 指導者の質の確保（技術等の向上）。
- 指導者と保護者との連携・協力。
- クラブ活動時の送迎問題

活動している場所までの主な交通手段



地域クラブ等に所属して課題に感じたこと
（複数回答可）



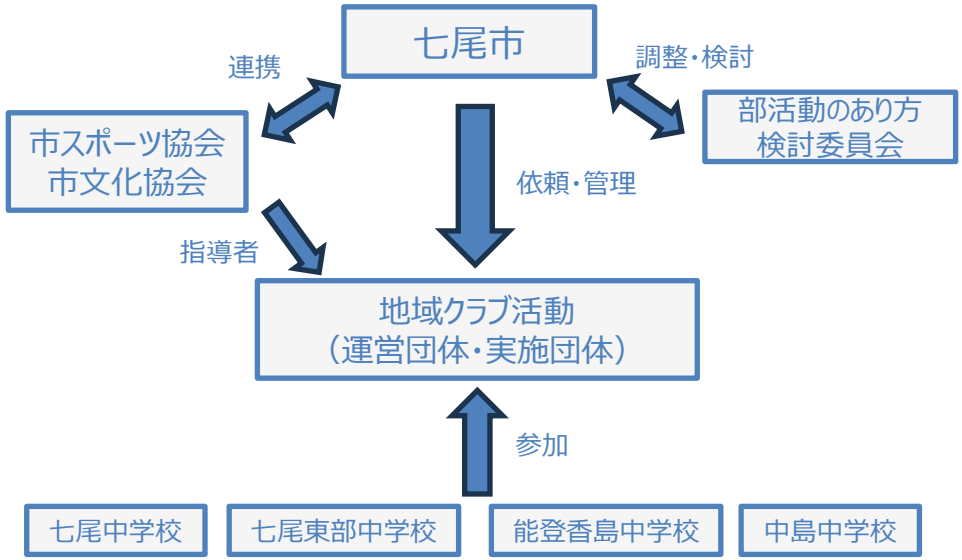
出展：部活動の地域移行に関するアンケート結果より(令和7年5月　七尾市教育委員会調査)

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（教育総務課、学校教育課）
・説明会
・指導者資格取得補助制度受付
・地域クラブ相談・調整
・アンケート調査、集計

◉部活動地域移行コーディネーター

・学校との調整

・地域クラブとの調整

年間の事業スケジュール

- 令和8年度より休日の部活動停止の通知（5月7日）
- 令和7年度部活動およびクラブ加入状況の調査（5月）
- スポーツ協会総務委員会で概要説明(5月28日)
- 休日の部活動の地域移行について(校長会中学校部会 7月2日)
- 部活動のあり方検討委員会（7月24日）
- 令和8年度からの部活動保護者説明会(7月)
- リーフレット配布および説明動画の配信（7月）
- 市内地域スポーツクラブ等代表者説明会（10月）
- 令和8年度からの部活動説明会(入学説明会時)
- 部活動のあり方検討委員会（11月28日）
- スポーツ協会総務委員会で概要説明(2月26日)
- 市内地域スポーツクラブ等代表者説明会（2月27日）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		32クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（および移行された部活動数）		0クラブ（0部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		32クラブ
全体の指導者数	49人	全体の運営スタッフ数	49人

②各認定地域クラブ活動に関すること

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
七尾ベースボールクラブ	地域クラブ活動	軟式野球	・平日　3回 ・休日　1回	平日　午後 休日　午前	-	4月～3月	2人	5人	38,000円/年額	大会参加なし
七尾排球団	地域クラブ活動	バレーボール	・平日　3回 ・休日　1回	午後	-	4月～3月	1人	1人	32,000円/年額）	大会参加なし

●地域クラブ活動の事業としては、実証事業の実績なし

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●開催実績なし

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

① 休日の地域移行を進めるにあたり、部活動地域移行コーディネーターが学校や市スポーツ協会、地域クラブ活動からの情報を収集し、将来を見据えたロードマップの作成に取り組んだ。

② 部活動あり方検討委員会委員メンバーを中心とした体制整備の強化

③ 地域クラブ活動の練習場所の確保

取組の成果

① 学校と調整を図り、保護者説明会を開催し説明を行い、令和8年度から休日は練習試合や大会を除き原則部活動を行わないこととした。

② 部活動あり方検討委員会を開催し情報共有ができたことで協力体制につながり体制整備の強化ができた。

③ 認定地域クラブ活動が体育館などを優先的使用できるように学校と調整ができた。

今後の取組における課題

① 現状の地域クラブ活動の状況では、継続性が担保できない。市スポーツ協会や競技協会などに依頼しても指導者不足の解決に至らないため、指導者不足が一番の課題である。

課題への対応方針

① 指導者確保と質の担保

・人材バンクの構築：地域のスポーツ指導者、引退した教員、大学生、民間クラブのコーチを登録・マッチングする仕組みを自治体主導で構築。

・資格取得と研修の義務化：指導技術だけでなく、ハラスメント防止、救急救命（AED指導など）、子どもの発育発達に関する研修を必須化し、質のバラつきを防ぐ。

・適切な報酬の設定：ボランティア頼みにせず、指導実績や資格に応じた適切な報酬基準（時給換算等）を設けて継続性を高める。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

① 指導者が救急救命の知識・技能を身につけることは「質の保障・量の確保」のうち、特に「質の保障（安全管理の徹底）」を担保するための必須要件である。学校の管理下から地域のクラブ活動へと移行する中で、万が一の事故や怪我に対して指導者が迅速かつ適切に応急処置を行える体制づくりが必要であるため研修会を実施する。

② 地域クラブ活動が中体連の大会や各種大会に参加する際に必要な、スポーツ指導者の資格取得助成制度を設け地域クラブへの促進を図った。

取組の成果

① 指導者研修会の内容を精査し、指導者の質の保障のため、指導者研修会を実証事業期間中に開催予定であったが、地域クラブや保護者説明に時間を要し開催できなかったため、実績なし。

② 資格取得助成制度を設け、市ホームページや各種競技団体、地域クラブ活動に周知したが、今年度は申請が0件であった。

今後の取組における課題

① 指導者研修会が抱えている主な課題は、「受講者の負担軽減」「指導質の均一化」「受講者のモチベーション維持」の3点に集約される。

② 資格取得助成制度の周知の主な課題は、学校や教育委員会経由の連絡網だけでは、地域に眠っている「これから指導者になりたい民間人・保護者」へ情報が届いていない可能性がある。

課題への対応方針

① 指導者研修会の開催を関係団体に早めに周知するとともに、日程調整については、平日であれば夜、休日であれば日中の時間帯で開催する方向で検討していきたい。また、内容についてはこれまで学校教育の一環として教員が担ってきた部活動を地域主体へスムーズに移行し、指導者が中学生の心身の発達や安全管理、適切な指導方法について正しい知識を習得することを目的に内容を検討したい。

② 資格取得助成制度の周知課題をクリアするための対応方針は、「広報ルートの多様化」「案内情報の視覚化・簡素化」効果的ではないかと考える。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 連携強化に向けて部活動のあり方検討委員会を設置し学校と市スポーツ協会や地域スポーツクラブの連携強化を図った。
- 市スポーツ協会や地域スポーツクラブに対し、令和8年度からの休日の部活動廃止に伴う地域クラブ設置の協力依頼。
- 市スポーツ協会や地域スポーツクラブに対し、保護者が主体となる地域クラブ設置における指導者の協力依頼。

取組の成果

- 受入可能な地域クラブが32クラブあり、一覧表を作成しホームページ等で周知した。
- 2月時点で、軟式野球及びバレーボールで認定地域クラブが2団体誕生した。また、休日の部活動が停止となるため、休日の練習を行いたい部活動は、保護者主体の地域クラブ活動になる動きが見えてきことが成果につながっていると感じた。

今後の取組における課題

- 受け入れ可能な地域クラブがあっても子どもたちが参加しなければ団体競技では大会参加が難しくなる。中体連の大会や地域クラブ大会に出場するためには、子どもたちの集約も必要になる。
- 将来的には、平日の地域展開を見据えた活動が必要になってくる。児童生徒や保護者に対し、継続的に説明する必要がある

課題への対応方針

- 市教育委員会が、地域クラブの情報収集を行い情報発信をすることで解消されるケースも出てくる。子どもたちが大会に参加できなくなることは無くしていくためには、学校や地域クラブとの連携が必要である。
- 定期的に保護者への説明を行うことで、部活動が無くなることを認識してもらう。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

学校部活動の地域移行への検討を始めて4年目の年である。少しずつ保護者や市スポーツ協会、各競技団体に浸透してきた。地域クラブ活動が増えてくると練習場所となる会場の確保が難しくなる。令和8年度は学校部活動が休みの曜日に認定地域クラブや保護者が主体のクラブを優先して使用できるようにしていき認定地域クラブを徐々に増やしていくように取り組んでいる。

●成果の評価

各種目（競技）ごとの活動内容や指導者確保の面においては、地域クラブ実施団体の工夫等もあり、充実がみられるようになっている。その一方で、会場確保における課題に加え、少子化の進展に伴い学校部活動単独ではチームを組むことができない種目（競技）が目立つようになってくることが想定される。

●今後に向けて

今後も引き続き、市校長会や市中体連、市スポーツ協会、市内各競技団体をはじめとした関係機関との連携を深め、子どもたちの競技力の向上を目指した地域ぐるみの体制づくりに取り組む。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年	令和5年	令和6年	令和7年		
七尾市部活動のあり方検討委員会設置、検討開始	運動競技3種目で受け皿団体の選定、拠点校で試行	学校現場との調整	「部活動地域移行コーディネーター」の設置	生徒、保護者への説明	地域クラブ活動の開始

●ステークホルダー

市教育委員会、市スポーツ協会、各競技団体、校長会　ほか

●経過

令和4年11月に七尾市部活動のあり方検討委員会を設置し検討を開始。令和5年度に1中学校で地域クラブ活動の実証事業を実施し、指導者の確保と資質向上に向けた取り組みを行った。令和6年度は休日の活動機会や活動場所、専門的な技術指導を受けることができる場の確保を目指すため、学校現場との調整を行った。さらに令和7年度において、保護者への説明を行い事業を進めた。

●実施内容

実証事業では、総合型地域スポーツクラブで生徒の活動状況や学校と地域クラブの連絡体制、指導者の資格取得状況等調査した。また、小学生を指導する地域クラブへ地域移行の説明を行い市内地域クラブの実態を調査し、また学校現場や保護者への説明を行い、課題整理を行った。

●実施にあたって生じた課題

休日のクラブ活動において、保護者からは送迎や会費の負担増が意見として出てきた。また、地域クラブにおける指導者の確保や資質の向上の面、練習場所の確保等全国的な問題と同じような課題が出てきた。さらに、少子化の進展に伴い学校部活動単独ではチームを組むことができない種目（競技）が目立つようになっている。こうした課題に対応を苦慮している実情がある。

●今後の展開

今後も引き続き、全市一斉展開型の地域移行・地域展開の在り方について、市校長会や市中体連、市スポーツ協会、市内各競技団体をはじめとした関係機関との連携を深め、中学生の競技力の向上を目指した「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる」といった地域ぐるみの体制づくりに取り組む。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

